

在外選挙人登録申請（来館が困難な方に対する特例措置について）

2022年4月6日

本年4月8日から、在外選挙人登録申請の際の本人出頭を免除する特例措置を開始します。現地政府による行動制限等の対象地域にお住まいの方、来館できない特別な事情がある方など、一定の条件を満たす方は、ビデオ通話を通じた本人確認及び事前に送付又は託送された提出書類の原本確認を行うことによって、来館いただくことなく、在外選挙人登録申請ができます。

1 特例措置を利用できる方

- (1) 現地政府による行動制限措置等のため在外公館に出向くことができない方
- (2) 在外選挙人登録申請のために来館できない特別な事情がある方

2 具体的な申請方法は、次のとおりです。

- (1) 当館領事班へメールにて下記事項をご連絡ください。

連絡先：ryoji@yn.mofa.go.jp

- ・申請者氏名
- ・旅券番号
- ・現住所
- ・出頭が困難な理由

- (2) 当館からの連絡を受けてから以下の必要書類を送付又は託送してください。

- ア 在外選挙人登録申請書原本※
- イ 申請時出頭免除願書原本※
- ウ 旅券身分事項ページ写し
- エ 住所確認書類写し（3か月以上前に在留届を提出している場合は不要）

※上記ア及びイについては、以下URLよりダウンロード可能です。

- 在外選挙人登録申請書：

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/pdfs/shinsei01.pdf>

- 申請時出頭免除願書：

https://www.mm.emb-japan.go.jp/PDF%20FILES/2022/20220406_menjonegai sho.pdf

- (3) 必要書類が当館に届き次第、申請者ご本人に連絡し、ビデオ通話の日時を調整の上、申請者ご本人とビデオ通話を実施します。

(4) ビデオ通話では、Cisco Webex Meeting を利用しますので、パソコンやスマホ等に Cisco Webex Meeting のアプリを事前にダウンロードしてください。ダウンロードや通話にはデータ通信量を消費しますので、要すればWi-Fi 環境下でご対応下さい。

●App Store からダウンロード : <https://apps.apple.com/jp/app/webex-meetings/id298844386>

●Google Play からダウンロード : <https://play.google.com/store/apps/details?id=com.cisco.webex.meetings>

●Windows または Mac OS の方のダウンロード : <https://www.webex.com/ja/downloads.html>

(5) ビデオ通話の際には、申請者のご本人確認及び事前に送付した書類の原本確認を行いますので、あらかじめ旅券原本、住所確認書類原本をご用意ください。

(6) 以下の場合は、申請を受け付けることができないことがありますので、あらかじめご了承願います。

ア 物理的にビデオ通話を行うことが困難な場合

イ 申請者ご本人と連絡が取れない場合

ウ ご本人確認ができない場合や申請書類の原本性に疑義がある場合

3 今年の夏に参議院議員通常選挙が予定されております。在外選挙人登録には、通常2か月ほどかかりますので、在外選挙人登録申請がお済みでない方は前広にご申請ください。

在外選挙制度等の詳細につきましては、以下のホームページをご覧ください。当館までお問い合わせください。

●外務省ホームページ「在外選挙」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/index.html>

●総務省ホームページ「在外選挙制度について」

<https://www.soumu.go.jp/senkyo/hoho.html>

■問い合わせ先：在ミャンマー日本国大使館 領事班

電話：95-1-549644～8

メール：ryoji@yn.mofa.go.jp